

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

公益財団法人 海外子女教育振興財団

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：2022年1月1日～2024年12月31日までの3年間

2. 内 容：

目標1：時間外労働の削減をするため、効果的な勤務体制を導入する。

<対策>

- 2022年1月～ 各部署の時間外労働削減に向けた問題点について把握
- 2022年10月～ ノー残業デーやフレックスタイム制等、効果的な勤務体制の導入を検討

目標2：育児・介護休業法に基づく育児休業などの両立支援制度全般の周知を徹底し、利用状況を把握、改善点がないか検討する。

<対策>

- 2022年1月～ 制度の周知徹底、および利用状況を把握
- 2022年4月～ 問題点や改善点の有無について担当者間で検討
- 2022年8月～ (改善点等があった場合)「育児・介護休業等規則」の改正、職員に周知

目標3：職場優先意識や固定的な性別役割分担意識の是正のための取組を実施する。

<対策>

- 2022年1月～ 取組事例に関する情報収集
- 2022年9月～ 管理職向け研修の情報収集・実施
- 2023年1月～ 意識啓発のための資料等を作成し、職員に周知

以 上